

美容業の皆様へ

組合加入のしおり

社会のグローバル化、経済の自由化の波が広がっています、美容組合の活動がますます重要になります。私たち美容業従事者の利益と安定を守り、その波を乗り切るための「大きな船」を私たちと建造しませんか。



美容組合に加入できる人

原則、県内に美容所を開設している人で、組合の定款に基づいた手続きを済ませた人であれば、誰でも自由に加入できます。

組合に加入した場合のメリット

美容組合が提供できるメリットは、主に営業に関わるリスクの軽減や支援のために、各関連団体、関連企業、行政、と密接に連携した事業を展開することで、さまざまなサービスとして提供されます。

■ 万が一のための各種共済検診

美容所賠償責任補償制度・休業補償制度
総合福祉共済制度・組合共済見舞金制度
超音波巡回検診

■ 情報発信

月刊誌 ZENBI・ビューティーわかやま

■ 創業、経営支援

日本政策金融公庫融資制度・Sマーク
BMS制度・ProSaron-System

■ 美容技術、知識向上支援

和歌山県美容技術選手権・衛生管理講習会
全日本美容講師会・TMモード普及講習会
ハートフル美容師研修・SBS（評価認定制度）
着付師社内検定・日本着付学会

■ 社会協力

各福祉施設美容ボランティア
訪問美容（福祉美容バウねっと）・他

■ 経営、その他相談

生活衛生営業指導センター
各記帳相談



美容組合に加入するためには

組合への加入をご希望の方は、組合事務局又は、最寄の下記支部までご連絡ください。

和歌山県美容業生活衛生同業組合

事務局 640-8314 和歌山市黒田 179-4
TEL 073-474-1060
FAX 073-474-1070
http://www.ba-wakayama.jp/
E-mail:wakabiyo@athena.ocn.ne.jp



こんな事もやっています

創業支援

これから独立開業する美容師の計画段階からサポート体制を整備し、疑問や、悩みに対応し、健全で未来につながる創業を支援します。
(創業支援ですから必然的に非組合員に対する制度となります)

経営支援

目まぐるしく変化する社会情勢や経営環境に、対応するべく経営改善を図り、健全経営と繁栄をめざすサロンをサポートします。

後継者育成支援

サロンの後継者となるべき人材に経営マネジメントを修得できる環境を提供します。



QRコードからアクセス！

ご相談は無料 <http://www.biyo.or.jp/activity/bms/>

お電話での
ご相談・お問い合わせ **03-3379-2064**
受付時間 平日 9:00 ~ 17:00

美容連合会 BMS 制度

美容組合には、美容室の開業や経営に関するサロン経営専門の相談窓口があります

美容連合会 BMS 制度 支援体制



福祉美容バウねっと 訪問美容サービス

<http://baw-net.com>



「福祉美容バウねっと」の事業は、和歌山県の助成を受けて県内に在住する自力で美容室に行けない高齢者及び障害者に対し、組合員が行っている既存の福祉美容活動や、これから行おうとする活動について、健常者がサロンで受ける一般的美容技術全般（シャンプー・カット・パーマ・カラー等）と同等の技術を提供できるように、器材等の物理的支援及び利用者との結びつきがスムーズになるような、ネットワーク作りとその活動を地域に紹介していくことで、美容という観点から高齢者を支えていく福祉事業です。

SBS(全美連評価認定制度)

THE STATUS BEAU-ING SPECIALIST

全美連では、美容師と、美容師を目指す美容学校の生徒を対象にエステ、ネイル、メイク、着付、接遇・マナーの5種目で「SBS（全美連評価認定制度）」を実施しています（着付、接遇・マナーはSBS認定校のみ実施）。これはお客様がメニューを選択する際の明確な指標となり、安心と信頼を提供することにもつながります。

トータルビューティーを目指そう



まずは2級、そして1級に挑戦！



更に高みを目指すなら「スーパーバイザー」や「指導講師」に挑戦もできます。

組合事業のご紹介

美容所賠償責任補償制度

お客様に偶然怪我をさせたり、預かり物を壊したり・・・お詫びだけではすまない時の損害賠償の義務を果たすために。

■補償内容・治療費・慰謝料・修理代・クリーニング代等

■掛金と補償額

①掛金は1店舗当り年間**1,600円**

②補償額は

対人 1名につき**5,000万円**まで

1事故につき**1億円**まで

対物 1事故につき**300万円**まで



美容組合が行っている事業の一部をご紹介します。この他にも、急速に進む高齢社会にあわせた、ハートフル美容師養成研修制度や訪問美容ビジネス推進事業なども、組合員や社会から高い評価を受けています。



開業・開店・支店開設のための融資制度

組合の証明による簡単な手続きで、日本政策金融公庫の低金利の振興事業貸付が利用できます。

■生活衛生振興事業貸付（設備・運転）

■生活衛生改善貸付（無担保・無保証人）

■振興事業促進支援融資制度※事業計画書が必要です。

■その他生活衛生関係一般

例

設備として**500万円借入れの場合、5年返済、金利(0.30~1.75%)**

※事業計画書提出の場合（H30.08.10現在）

月々の返済額 **84,503円~87,529円**

※別途、日本政策金融公庫の審査があります。

※金額等、詳しくは個別にご相談ください。

休業補償共済制度

病気や怪我で仕事を休んでも、1年間を限度に月々の所得が保証されます（組合員・従業員対象）（年齢による区分）

■掛金（年払い）・・・**1口6,000円~1,500円**

■補償内容①休業給付金②傷害後遺障害給付金

着付師社内検定制度

着付師社内検定制度

着付けでは全国で初めて厚生労働大臣に認定された組合員のみが受験できる公的な制度です。

①試験の種類・・・学科試験と実技試験

②試験期日・・・学科試験6月

実技試験10月~11月

③試験の区分・・・□初級 □中級 □上級

全日本美容技術選手権大会・TMモード

■美容技術選手権（全日本選手権への登竜門）

組合員や従業員が日々練磨した技術を競い合うコンクール。

近年、学生選手の参加も多くなりました。

■TMモード・創作帯結び

毎年、全日本美容講師会が創作した、ヘアと帯結びが発表され、和歌山県でも毎年講習会が開かれています。



総合福祉共済制度

組合員・従業員が対象で死亡・障害等の給付金の他に組合独自の特別給付金制度もあります。

■掛金 1口(月額)**400円~3,000円**（年齢による区分）

■補償内容 ①死亡又は高度障害状態**100万円**

(1口当たり) ②不慮の事故または感染症による死亡**200万円**

③不慮の事故による障害状態

10万円~100万円

④不慮の事故により5日以上入院されたとき

日額1,500円

■特別給付金

結婚祝金・第一子誕生祝金・子供誕生祝金・入院療養見舞金・

銀婚金婚祝金・還暦祝金・古希祝金・長寿祝金・子供死亡弔慰金

人間ドック補助金・配偶者死亡弔慰金

美容業界
クライシス

業界の利益に反し、一部の業者にのみ都合の良い規制緩和を求め、不正営業の実例です。これらは消費者の利便性をうたい文句に、政府の人選による規制改革会議にて提案されています。会議には新規参入を図る業者の政治力が及んでいる可能性も充分考えられます。私たちが美容組合は監督官庁の厚生労働省にも働きかけ、規制緩和阻止に全力を挙げて闘っています。

外国人美容師の
就労を認めよ

低賃金労働力の増加は低料金化と日本人美容師の失業を招きます。技術水準の低下による美容事故も懸念されます。

カットだけの
営業を許せよ

カット専門資格や洗髪設備がない美容室認可を迫る規制緩和要求です。美容師の技術水準の低下や衛生面を犠牲にした設備費節約による低料金システム導入の恐れがあります。

ブライダルなどの
無資格者による
出張ヘアメイク

出張ヘアメイクも美容師でなければ受けてはいけない独占業務です。にもかかわらず、雑誌掲載や雑誌、テレビ局の無免許ヘアメイクが当たり前に行われています。私たちはこの不正営業一掃を働きかけなければなりません。